

資料

日本のミリタリズム (二・完)

ケネス・W・コールグローブ
内 山 秀 夫／訳

- I 軍事の伝統
- II 統帥権と二重政府
- III 日本におけるファシズムとミリタリズム (……以上七九卷二号)
- IV 軍部独裁制
- V 議会政治の現状
- 訳者あとがき (……以上本号)

IV 軍部独裁制

ファシスト団体の多くの網領に想定されている軍部独裁制は、今のところはまだ達成されていない。四年間にわたった強力なプロパガンダにしても、この目的を達成できな

かった。一九三二(昭和七)年(五・一五事件)と一九三六(昭和十一)年(二・二六事件)のテロに訴えても成功しなかったし、合法ファシズムによるずっと巧妙な衆議院選挙で勝利をえても、期待した結果を達成しなかった。それにしても、軍国主義体制は国内政策と対外政策にたいするその支配権の拡大には重大な進展をとげ、軍部独裁制へ

の道がある程度まで用意した、といっても過言ではない。

中国における「積極」政策の実施、満州における中国の支配権の排除、傀儡国家満州国の創立、満州国の広大な領土の平定、熱河・北支・蒙古への拡張、国際連盟からの脱退とロンドン海軍条約の廃棄——こうしたことはすべて、軍当局がやってのけたものであった。その中には、文民政権の支持を受けて実現したもの、支持を受けなかったもの、その意志に反したものもあった。

軍事費の増大

帝国主義的なこの拡張計画は高額な支出を伴った。一九二九（昭和四）年と一九三〇（昭和五）年には、衆議院での突出した多数派を擁した民政党に支持された浜口、若槻両政権は、通常支出だけでなく軍事費のかんりの減額を実現できた。こうした削減を進める計画はその後も推進されていたのである。一九三〇（昭和五）年のロンドン海軍条約は海軍の軍備拡張競争に制限を加え、一九三二（昭和七）年初期に開催されたジュネーブ軍縮会議は、陸軍と空軍の制限を約束した。若槻首相はすでに、陸海軍予算概算に思い切った削減をする圧力をかけはじめた。⁽¹⁾

中国本土への侵攻はこの状況を変え、巨額の出費を課した。出費の動向を明らかにした事実は以下である。すなわ

ち、経済的なさまざまな措置によって、軍事支出は、一九二九（昭和四）年度の五億四〇〇万円から、満州事変がはじまる前予算年度の一九三一（昭和六）年には四億七〇〇万円に削減されたが、一九三二（昭和七）年度には六億九七〇〇万円に、一九三五（昭和十）年には十億二二〇〇万円に飛躍した。⁽²⁾ 軍事支出のこの増大が、他の予算項目とつり合いを失っていたことは当然であった。一九三一（昭和六）年に、陸海軍は四億七〇〇万円を獲得したのに反して、軍以外の省庁が要求したのは四億八八〇〇万円であった。それ以外のたとえば年金とか国債利子といった支出には、四億三七〇〇万円が必要であった。四年後には、非軍事費は五億七九〇〇万円、その他の支出は六億一二〇〇万円であるのに、陸海軍は十億二二〇〇万円を消費した。言い換えれば、一九三二（昭和七）年には、軍事支出が予算の三〇％に及び、一九三五（昭和十）年には四五％に達したのである。これは大増加である。だがそれ以上の事態が到来することになる。一九三六（昭和十一年）年度予算の陸海軍費概算は予算の六〇％を要求したのであった。

ここにあげた数字は軍事支出に関する全容を語っていない。それには、その大部分が軍事支出のためとされる、国債にたいする利払いは含まれていない。満州事変以後、

陸海軍費支出と非軍事費支出との比較

(単位：100万円)

年 度	1928 (昭和3)	1929 (昭和4)	1930 (昭和5)	1931 (昭和6)	1932 (昭和7)	1933 (昭和8)	1934 (昭和9)	1935 (昭和10)
陸海軍軍事費	487.7	504.4	473.7	407.0	697.1	851.8	941.7	1022.7
文民省庁	579.0	615.1	508.4	488.4	633.6	701.0	682.6	579.8
その他	465.7	455.7	447.1	437.8	518.4	576.4	589.1	612.8
(1)宮廷費	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
(2)恩給・年金	142.2	143.8	147.8	148.8	161.6	163.5	169.1	173.0
(3)国債利子	289.6	284.5	271.2	259.4	259.8	360.0	378.0	378.5
(4)外貨準備金	14.0	14.0	14.0	14.0	34.0	34.0	24.0	34.0
(5)欠損引当金	15.3	9.8	9.8	11.0	58.4	14.3	12.5	11.7
総 計	1532.5	1575.5	1429.3	1333.3	1849.1	2129.3	2213.3	2215.4

毎年赤字を生じており、それは主として増大する戦費のためである。一九三二（昭和七）年には六億八〇〇万円、一九三三（昭和八）年には九億六〇〇〇万円、一九三四（昭和九）年には八億八一〇〇万円、一九三五（昭和十）年には七億七〇〇万円の赤字がでた。こうした赤字は公債によって対処され、正しい経理からすれば、公債の利払いと償還の一部は、軍事支出に求めるべし、とされている。民政党政権の蔵相井上準之助は、満州出兵期に日本が借金をしないですごす政策を採用し、その結果、一九三三（昭和八）年予算には多額の公債発行ではなく、増税を要求した。⁽³⁾だがこの予算案は、民政党内閣が第六十議会が開かれるまえに倒れたために、議会上程されなかった。政友会政権は、増税よりも公債にたよる傾向が強かった。このことは、実業人や資本家に増税を課すことで、農民階級の支持を獲得しようとした荒木將軍の圧力に抗した、斎藤内閣についても当てはまる。

こういった巨額の出費をかかえた予算の承認には、満州および北部中国に出兵するのに議会での多数派の暗黙の了解が必要なのだが、二つの巨大な障害が存在する状況の下で議会が苦勞していることを忘れてはならない。第一に、陸海軍大臣は、軍事費にたいして合意に達しない内閣をつ

ぶすことができ、第二に、憲法第七一条によつて、政府は、議会在が新年度予算を承認できなかつた場合は、前年度の予算を施行することができる。⁴⁾過去四年間、陸軍と内閣、または内閣と議会との衝突の結果として、こうした措置にたよらなかつたことはない。だが、こうした抑制があつたからこそ、膨大な軍事支出要求にもそれなりの機能が果たされたのである。軍事費についての批判、時には非常に痛烈な批判があつた。たとえば、一九三五(昭和十)年、衆議院で斎藤隆夫は、一九三六(昭和十一)年度予算を非難して、次のように明言した。

「此国防費ノ増加ガ、国民生活ニ如何ナル関係ヲ有ツテ居ルカト云フコトニ付テハ、此機会ニ於テ一言セザルヲ得ナイノデアリマス、最近兩三年ノ間ニ於テ、増加セラレタル所ノ国防費、是ハ如何ナル方向ニ使ハレテ居ルノデアルカ、其内容ハ能ク存ジマセヌガ、少クトモ年々数億万円ノ金ガ軍艦ノ建造、銃器彈藥其他一般軍需品ノ製造ニ使ハレテ居ルコトハ、是ハ争フコトハ出来ナイト思ウテ居ル、而シテ其金ハ一体誰ノ手元ニ落チルノデアルカト云ヘバ、之ニ関係シテ居リマスル所ノ、極メテ一小部分ノ商工業者ノ手ニ落チルノデアリマス、即チ大多数

ノ国民ハ、軍事費ノ負担ハ担ウテ居ルガ、之ニ依ツテ利益ヲ得ルモノハ、国民ノ中ノ極メテ一小部分ノ商工業者ニ限ラレテ居ル、即チ一部ノ商工業者ハ全国民ノ負担ニ於テ、莫大ナル利益ヲ獲得スルケレドモ、多数ノ国民ノ窮状ハ少シモ之ニ依ツテ救ハレナイ、是ハ争フコトノ出来ナイ事実デアリマス、併ナガラズノ如キ経路ヲ逐ウテ使ハレル所ノ此国防費、此費用ニ依ツテ現ハル、所ノ国防ノ内容及国防ノ程度ト云フモノニ付テハ、一定不動、絶対ニ動カスコトノ出来ナイ標準ガアルノデアルカ、無イノデアルカ、之ヲ私ハ実ハ疑ツテ居ルノデアリマス、何ガ故ニ私ガサウ云フ疑ヲ起スカト云フト、年々予算編成ノ有様ヲ見テ居リマススト云フト、陸海兩省ヨリハ随分多額ノ要求ガ現レテ来ル、本年ノ予算編成ニ当リマシテモ、此兩省ノ新要求ヲバ合計致シマスルト云フト、確ニ六億万円ニ上ツテ居リマス、是等ノ要求ヲセラル、二当リマシテハ、諸般ノ方向ヨリ精確ナル調査研究ヲ遂ゲラレテ、是ダケノ金ガナケレバ国防ノ安全ハ期セラレナイ、絶対ニ期セラレナイ、国防ノ責任ハ断シテ執ルコトハ出来ナイト云フ、確乎不拔ノ信念ヨリ出タルモノニ相違ナイ、又苟モ国防上ノ大責任ヲ担ウテ居ル所ノ政府当局者トシテハ、当然ナルコトデアリマス、然ルニ其新要求ガ、

例へば大蔵省ニ於テ半減セラレル、本年ノ予算ニ於キマシテモ、六億万円ノ要求ガ慥^{たしか}カ三億三千万円バカリニ削減セラレテ居ル、ソレヲ両大臣ハ承認シテ居ラレル、之ヲ見マスルト云フト、ドウモ国防ノ内容、国防ノ程度ト云フモノニ付テモ、確乎^{いさ}不動ノ限度ガアルノdealルカ、無イノdealルカ、私共^{いさ}聊^{いさ}カ疑ハザルヲ得ナイノdealルマス、若シ国防ノ内容ニ付テハ一定不動ノ程度ガアルトスルナラバ、此新要求ヲ半減セラレテ両大臣ガ黙ツテ居ラレル訳ハナイ、黙ツテ居ラレル所ヲ見ルト、国防ノ程度ニハ拔差シガ出来ル、伸縮自在ノ余地ガアルノdealハナイカトモ思ハレルノdeal、元来私ハ国防ノ事ニ付キマシテハ、全ク素人dealマス、門外漢dealマス、是マデ軍務当局者ノ主張ヲ其保無条件ニテ信用シテ、国防費ニ向ツテ協賛ヲ与へ、又将来モ協賛ヲ与ヘントスル者deal、併ナガラ予算編成ノ有様ヲ見テ居リマスルト云フト、此關係ニ於テ聊カ疑ガ起ツテ来ル、此疑ヲ此保葬⁵ツテ居ルト云フコトハ、是ハ決シテ国民ニ対シテ忠実ナル所以デハナイ、ソレ故ニ私ハ敢テ此質問ヲ提出スルノdealアリス⁵

しかし、これは批判として共感がえられたにとどまった。

満州事変以後、予算が議会で否決されたことは一度となかったのである。貴族院にしても衆議院にしても、高橋蔵相にたいして無限の信頼を抱いているのであって、彼が軍事予算案を削減して最小限におさえてしまうのを現実には当然としている。

荒木將軍のルール

最近何年かの予算作成に当って、犬養および斎藤内閣で陸軍大臣をつとめた荒木將軍以上に大きな影響を及ぼした軍人はいない。軍事支出を平時以上の天文学的な数値にあげるという困難な仕事の先頭に立ったのは彼だった。

荒木貞夫將軍は多くの点で、軍部独裁制にむけて強力な圧力をかけた運動の象徴である。前任陸相の南次郎將軍はそっけない人物であり、挙措も無頓着で、政治家風を身につけていた。荒木將軍といえ、体軀は短小で、見かけは禁欲主義的、性格は控えめであり、賞賛の的になっている古武士の風格がある。彼は大声をあげず、人目も引かない。彼は最下級の家柄の出身であり、醸造業者の小僧として働いた。陸軍大臣を拝命する以前は、彼は陸軍大学の校長をつとめたけれど、二ダースもの陸軍中將の一人にすぎなかったのである。だが彼はただちに陸軍のアイドルになり、軍部独裁制の予言者になった。

この陸軍大臣の動機の純粹さには全然問題がない。彼の名前がでたスキャンダル事件はこれまでなかった。彼の生来の誠実さには疑問はまったくない。彼の行いすました様子、彼の宗教的な熱情そうして彼の真面目さから、彼に霊的な性質をみてとる人たちすべてが納得するのである。同時に彼は心底から軍人である。彼は旧日本に属している。ただ一筋に皇道を奉じている人間として、彼が座右の銘にしている格言の一つは、「剣はサムライの魂である⁽⁶⁾」とするものである。

これが、一九三二(昭和七)年五月十五日に、暗殺された首相の死の床にかけつけ、怒りかられた親族が「君の部下がやったんだぞ」と痛烈なさかねじをくらわされても、まったくたじろぐことがなかった確固たる目的をもった男である。

皇国青年将校同盟の会員はもちろん、士官候補生と初級将校を含む陸軍将校は、彼の就任を歓迎した。彼らの多くは陸大の学生として、荒木の薫陶を受けた。彼の名は今や全将兵に知れ渡り、彼の信念は将校の食事時に論議の対象になった。「青年将校」は軍部独裁制へのプロパガンダ・キャンペーンにより一層積極的に着手する勇気を発見したのである。

日本国民に直接訴えかけることで、彼は、外国の仇敵に對抗して結集した国民の象徴になった。彼の熱烈な演説は公営のラジオ組織によって放送された。彼の極端な純粹主義の熱情は、日本民族の想像力をかき立てた。彼は戦争の残酷さを過激な決意と詩的な美の言葉で飾り立てもした。彼は、軍国主義やファシズム団体のプロパガンダにエネルギーを注いだ。帝国在郷軍人会の指導者の一人として、彼は三〇〇万会員を動員し、「満州における日本の使命」を果たす努力を支えた。平沼男爵と加藤寛治提督と共に、彼は国本社を利用して皇道と狂信的国粹主義を促進した。

荒木将軍が陸軍大臣の職務についていた時期に、日本は満州での軍事的進歩を固め、傀儡国家満州国を創立・承認し、リットン調査国の勧告を拒否し、国際連盟を脱退し、熱河・北部中国・蒙古に侵入することで大陸への派遣軍を増強し、南京政府に強要して一九三三(昭和八)年五月三十一日に塘沽停戦協定に調印させ、蔣介石を撤退させて、北京と長城との間に中立地帯を確定した。⁽⁷⁾ 荒木将軍は、対外政策のこうした結果すべてに重大な役割を演じたのである。国内では彼は軍事費拡大の矢面に立ち、ミリタリズム・ファシスト団体によるプロパガンダの展開を支持し、「陸軍パンフレット」によって陸軍省のプロパガンダを推進し、

課税負担を労働者と農民から資本家に移すことで新しい社会体制を築足させる努力をした。

軍部独裁制のイデオロギー

荒木派のイデオロギーは二つの前提にもとづいている。

第一に、日本はアジア大陸でとくに完遂すべき使命を抱いているのであり、第二に、日本帝国は国の内外の敵から重大な危険にさらされている、とするものである。⁽⁸⁾「東亜主義」と称せられる場合の多い第一の前提は、日本人はすぐれた組織者として、アジア大陸の弱体な隣国の支配につり合いと安定を与える義務を負うという仮定である。これは昔からある考え方で、たとえば一八八一（明治十四）年に頭山が結成した玄洋社といった秘密結社以前にまで遡る。

満州事変に際して、東亜主義が復活したのである。将校や士官候補生たちはこの仮定を懸命にとらえ、その多くは大亜細亜協会や亜細亜連盟といった団体に加入し、日本はアジア大陸の全人民の解放と、そのすべてを共同社会の統一体に融合する努力をすべきだ、との信条を支持した。したがって、満州出兵は「アジアにおける日本の使命」の達成と称揚されたのである。

第二の前提は、日本帝国の安全が国の内外から危機に瀕している、とするものである。国内からは、社会構造を破

壊する共産党が一方にあり、他方には、政権に腐敗した足場を確保している資本主義がある。国内にはまた、贅沢、誤まった哲学、そして皇道にたいする無関心をもち込む外国人もいる。国家の敵は、資本家のカネを欲しがる墮落した政治家にも認められる。国の外からは、潜在的な敵がねらっている。すなわち、中国はいうまでもないが、強大な陸軍と空軍を擁するソ連、大海軍および空軍を擁するアメリカがある。さらに経済的ブロックもある。すなわち、日本にたいしては高い関税障壁を立て、自分たち相互間は低い関税におさえる国家連合がそれである。経済的にいえば、すべてが日本を壊滅しようと待ちかまえているのである。

一九三五―六年度の危機

「一九三五―六年度の危機」とは、民衆の関心を国外に潜んでいる危険に集める目的で、荒木将軍が創った言葉である。このプロパガンダを開始するのに、都合のよい時機が選ばれた。すなわち、ローズベルト大統領が公共工事資金から二億三八〇〇万ドルをさいて、三二隻の軍艦の建造に当てるという契約に署名した翌週である。⁽⁹⁾

アメリカ海軍のこの増強計画のニュースは、ロンドン海軍条約下でのアメリカの軍艦建造自制政策はほぼ恒久的なものだ、と日本側は考え始めていたから、日本では驚天動

地の騒ぎになった。『時事新報』はこの新計画を「日本にたいする直接の脅威」と決めつけたが、対外硬主義の新聞はもったときつい言葉も使った。⁽¹⁰⁾ 荒木將軍が九月初旬の軍事参議院で詳しく説明した「一九三三・六年度の危機」の如き警告の時が熟した。⁽¹¹⁾ 彼の論旨は以下のように展開する。日本が国際連盟を脱退したことで、日本は国際政治の中で孤立の立場に陥った。ロンドン海軍条約が廃棄通告されれば、一九三六（昭和十一年）年末にはその効果が現われる。いずれにしても、二回目のワシントン条約が一九三五（昭和十）年には開かれるだろうし、その結果がどうであろうと、日本は大海軍を建設する準備態勢をとのえなければならぬ。中国は満州事変勃発以降、日本にたいして恨みを抱いており、日本の敵の側につくものと予想される。アメリカの中国における利権は、カーティス社との軍用機契約は言うまでもなく、宋子文博士と財政再建公社との交渉結果としての一九三〇年の木綿・小麦借款をみれば明らかのように、増大していた。アメリカの影響力は中国にじわじわと拡大していったが、それは明らかに反日である。

満州国に隣接しているソ連は威嚇的な行動をとってきている。満州にいるその軍隊は増強されている。シベリア鉄道は複線化されつつあり、空軍基地も増強されつつある。

七トンの爆弾を搭載できる爆撃機を含む巨大な空軍がウラジオストクに集結されつつある。ロシアは今のところ日本を攻撃する意図をもたないだろう。それは日本は軍備をととのえてはいるが、ロシアは今では工業化の大計画に全力で取り組んでおり、戦争どころではないからである。しかし、日本の軍備が低下したら、ロシアは必ず日本を攻撃する。

現在の危険はアメリカだ、と荒木將軍は結論を下した。アメリカは大西洋艦隊を太平洋に移し、海軍の拡充を進めている。荒木將軍の論旨は以下のように終っている。

「太平洋を隔てる米国では大西洋艦隊を太平洋に移して盛んに海軍の拡張をやっており、これが対日比率の優勢になる日即ち一九三五・三六年以後に至ればどういふ無理押しをせぬとも限らない。支那としては、以夷制夷外交により必ず米国を後だてとして抗日を激化せしむるであらうが、その場合支那市場に特に利害関係の深い英国の去就も疑問である。さうなればロシアが特別に日本に好意を寄せてくるとは見られない、あたかも欧州大戦において独、奥側の味方たるべかりしイタリイが始め味方とならずして中立的態度をとり、独奥側が手一杯の戦争

をしてゐる際突如協商側に加担した如き故智を真似ないとは保証されない、斯う見來るときは一九三五―三六年前後に極東に何等かの紛争が発生すれば或は非常なる拡大を見るかも知れぬ、これを未然に防止する唯一の方法は軍備の充実にある、日本の軍備が充実されてをればいづれの国といへども無謀なる戦争を始めるものではない⁽¹²⁾」

荒木將軍のこのプロパガンダ演説の論旨にたいする回答は、「国防第一」というスローガンである。「一九三五―六年の危機」は民衆のイメージをとらえた。新聞は日本が直面している危険の熱狂的な国粹主義的説明を掲載した。ロンドン海軍条約は激しい非難を浴びせられた。一般民衆のヒステリーをかき立てたのは、夏から秋までだからと長びいた血盟団および五・一五事件の審議であった。三つの法廷があった。首相暗殺にかかわった陸軍将校(士官候補生)の陸軍軍法会議、海軍士官を対象とした海軍軍法会議、そして民間人のための一般裁判所での審理である。審理に先立って、荒木將軍と大角海相は、暗殺者たちの愛国主義の純粹性を賞揚した。⁽¹³⁾審理中に被告にはその動機を詳細に説明することが許され、彼らの多くはロンドン海軍条約を

恥すべき危険な協定だと非難し、その唯一の救済策は首相の殺害、変電所の破壊、そして混乱状態の行きつく先として、荒木將軍を奉ずる軍部独裁制の創立だとした。⁽¹⁴⁾審理中および判決が言い渡された後(陸軍将校の場合は禁錮四年にすぎなかった)、政府は陰謀者たちの無罪を要求する何千という請願書を受取った。

こうした環境を考えてみると、ロンドン海軍条約の交渉に当たる日本代表団の主席全權若槻礼次郎男爵には、その条約を日本に有利をもたらすような方策として公然と擁護する勇気が必要であった。とはいえ、名古屋での演説で、若槻民政党総裁がやってのけたのは、まさにこれだったのである。⁽¹⁵⁾彼は、予備役と現役の海軍士官とあらゆる種類の軍国主義者からの罵倒の一斉攻撃にあった。彼らが主張したのは、条約が統帥部の權威をそこなつてつくられたこと、すなわち、満州国は日本の保護を必要としているのだから、この条約は、帝国日本の正当な要求を無視しているということであった。⁽¹⁶⁾

これらの出来事は、荒木の「一九三五―六年の危機」説に大きな勢いを与えた。冷静な高橋蔵相は、ローズベルト大統領の海軍拡大動機が純粹に経済的なものだ――失業を救済し、景気回復の一助にしたいだけだ――と明言した。⁽¹⁷⁾

だが荒木將軍は勝った。「国防・外交・財政の調和に基いた国策を形成する」ために任命された五相会議で、「一九三五・六年の危機」に備える計画が承認された。⁽¹⁸⁾その計画の最重要点に荒木將軍の「日満ブロック」宣言が屹立していた。しかもそれには、「日本と分ちがたく結びついた地位にある満州国の健全な発展」への誓約がついていた。第二に、国防が強化されねばならない。「中国、アメリカ、ソ連といった隣国との友好関係を推進する外交努力」が第三の位置に追いやられている。そして最後に、荒木將軍の「国民精神の活性化手段として、あらゆる行政部門の改革」提案の漫然とした承認がくる。

孤立主義的な戦争ヒステリーが巧妙に挑発されている。その結果、一九三四年度の陸海軍概算は、予算の全歳入を上回った。支出増額にたいする内閣の同意の獲得にとどまらず、荒木將軍は税制改革の断行を提案した。彼のつつましい前任者たちから、彼は重税に苦しむ農民にたいする同情と、資本家と実業家にたいする不信感を受けついでようだ。いずれにしても、彼は今や、農民から重い税負担を取り去って、資本家と企業に重税を課すことを要求した。⁽¹⁹⁾彼はまた若干の農民救済措置を提案した。たとえば、下がっている米価があるというはかない希望を貧しい農民にも

たせるために、政府が一億八〇〇〇万円を支出して米を買入れる、といった措置である。⁽²⁰⁾高橋蔵相の反対でこの政策が内閣によって強行できなくなったために、病氣というこ⁽²¹⁾とで、一九三四（昭和九）年一月に荒木は辞任するにいたった。

陸軍パンフレット

荒木將軍の後任に林銑十郎將軍が就任したことは、前陸相の政策が持続されるのを保証するものであった。荒木將軍は大衆プロパガンダの集中的キャンペーンをすでに開始していた。この計画の一部として、陸軍は毎年、「国防に關して国民によりよい理解を助長する」ことを目的としたパンフレットを発行し、兵士・在郷軍人・府県隊付將校・新聞社に配布するにいたった。林將軍はこのキャンペーンを受け継ぎ、林の陸相時代は、「陸軍パンフレット」——政府の一官省が連続的に発行したもつとも注目に値した論説の一つである——の発行をもつて記憶にとどめられることになるう。

このパンフレットを発行したのは陸軍省新聞班である。そのパンフレットは十頁から六十頁に及んでいる。その中で、一九三四（昭和九）年三月から十月までに十一冊が発行され、その後の十六か月間にはこれほど頻繁には発行さ

れなかった。各パンフレットの主題は、国防拡大の必要性である。神道哲学の諸要素、皇道の賛美、経済思想の説述、愛国主義への呼びかけが、日本の現在の軍備の欠陥、そして日本の仮想敵——ソ連・アメリカ・中国——の軍勢力増強についてのどぎつい説明を加えて散りばめられている。

このパンフレットは、荒木將軍の熱狂的弟子たち、すなわち、その多くが参謀本部につながっている弟子たちの作品である。^(訳註)

いささか未熟ではあるが、思いあがった言葉で書かれていて、このパンフレットは戦争を国家の必然と称揚している。このパンフレットの一つの記述では次のようになる。

「たたかひは創造の父、文化の母である。

試練の個人に於ける、競争の国家に於ける、斉しく夫々の生命の生成発展、文化創造の動機であり刺戟である。

茲に謂ふたたかひは人々相剋し、国々相食む、容赦なき兇兵乃至暴殄^{ばうてん}ではない。

此の意味のたたかひは霸道、野望に伴ふ必然の帰結であり、万有に生命を認め、其の限りなき生成化育に参じ、発展向上に与^よることを天与の使命と確信する我が民族、

我が国家の断じて取らぬ所である。

此の正義の追求、創造の努力を妨げんとする野望、霸道の障碍^{かきよ}を駕御、馴致して遂に柔和忍辱の和魂に化成一、蕩々坦々の皇道に合体せしむることが、皇国に与へられた使命であり、皇軍の負担すべき重責である。

たたかひをして此の域にまで導かしむるもの、これ即ち我が国防の使命である。⁽²²⁾

このパンフレットの最近刊の一つで、日本にたいする危険として、ソ連によるシベリア工業化が論じられている。

地図上で指摘されるのは、アングルスク、ブレヤ、コムソモリスク、イルクーツクの軍需工業地帯であり、そこでは滿蒙国境地帯に駐屯している大部隊に軍需品を供給できるのである。⁽²³⁾パンフレットの中には、日本がソ連とアメリカからの空襲の対象になっていると強調しているものもある。東京はウラジオストクからたった六〇〇マイルだから、航統距離二〇〇〇マイルの飛行機の優に行動範囲内なのである。⁽²⁴⁾ウラジオストクを発進した爆撃機は日本の首都を壊滅するかもしれない。北海道にしても、アメリカが致命的なびらん性毒ガスを使って田園地方の美しい溪谷を壊滅する、日本空襲の基地として使用するアリユーション列島

の西南端からわずか一二〇〇マイルしかないのである。

大戦略家のカール・フォン・クラウゼヴィッツが説き、世界大戦の全交戦国が実証した「武装する国民」論を承認して、「陸軍パンフレット」は、人員と物資の両面の資源をすべて国防に統合する問題に取り組み、現代世界における国家安全には、高度に機甲化された陸海軍だけでなく、社会的正義を推進するための国家の社会的・経済的再編も必要だとするテーマを展開している。パンフレットの一つの言葉をかりれば、

「国民が国際競争の戦士として、自己を没却して君国の為め奮闘せんが為めには、其生活の安定を必要とし、兵士をして後顧の憂なく戦場に立たしめんが為めには、統後に不安あらしめてはならぬ。そこに国防と一般国策との不可分の関係を見るのである。⁽²⁵⁾」

矯正さるべき弊害には、資本主義体制に内在するさまざまな局面の社会的不安、とりわけ、大衆の窮乏を深め、失業を拡大し、小作農はもろん中小農民の貧困化を招くものといわれている、少数者に富が集中する傾向があげられる。こうした事態を改善するために、パンフレットは曖昧

な社会革新計画を提唱する。税負担は再調整され、老齡年金と失業保険が始められ、政治家と大企業との腐敗した同盟関係は撲滅されねばならないとされた。

「陸軍パンフレット」は無産階級との偽りのない共感を示している。皇道、神道、人種的偏見、しろうと経済論に神がかり的に訴えることで、パンフレットは軍部独裁制にたいする大衆の承認をかちとろうとする。

「陸軍パンフレット」の影響

「陸軍パンフレット」が世論に及ぼした影響力を正確に評価するのはむずかしい。あるパンフレットは初版二十万部であり、十六万部を初版とするものもあったし、版も重ねているものもある。その外、十万部に達したものもあった。パンフレットは、新聞社、官吏、陸海軍人、在郷軍人、労働組合、ファシスト組織、農村に広範囲に配布され、広く読まれ論議されたことを示す資料がある。

曖昧であるが遠大な社会経済改革も提唱している一九三四(昭和九)年十月一日のパンフレット『国防の本義と其強化の提唱』は財界に突如として打撃を与えるにいたり、東京証券取引所での株価暴落をもたらした。⁽²⁶⁾報道にたいして反動が襲ったために、新聞のパンフレット批判は長くは続かなかった。しかしながら、『国防の本義』パンフ

レットが発行された際に、有力な福岡日日新聞は、このパンフレットが革命を要求しており、もしも軍部自体がこの革命を遂行するのを期待しているのであれば、容易ならぬ事態を迎えることになる、と明言した。⁽²⁷⁾ 林將軍は急遽内閣と国民に、陸軍は提唱された改革に着手する責任を負う意志がないことを知らせたが、それでもって、陸軍が軍部独裁制計画をもっているとの嫌疑ははれなかった。⁽²⁸⁾ 政治干渉は一八八二(明治十五)年一月四日の軍人勅諭違反だと批判された際、林將軍は、陸軍省は国益のあらゆる問題を論議する権利を有するとの趣旨の荒木將軍の断言を繰り返した。⁽²⁹⁾

陸軍部内のグループ対立

軍部独裁制を支持する運動の一単位として陸軍を受取ってしまうのは誤りである。反対に、陸軍は、軍国主義者が実際に参加する場合にそなえて強調すべき政策だけでなく、軍人が政治に果たすべき役割に関していちじるしく多様な考え方を抱いたさまざまなグループに分かれている。まず第一に考えられる立場には、政治にかかわってはならぬと軍人に訓戒を与えたもの、と明治天皇の勅諭を文字通りに受取っている保守グループが立っている。最近なくなるまで、このグループに属していたのは、一九三六(昭和十

一)年二月二六日の陸軍反乱で暗殺された渡辺錠太郎將軍だけでなく、東郷提督と上原將軍であった。このグループには、宇垣一成將軍(四内閣で陸相をつとめた)、阿部信行將軍、寺内寿一中將も含まれる。彼らに対立しているのは、荒木貞夫・真崎甚三郎兩將軍をもつとも目立つ人物とし、「青年將校」(皇国青年將校同盟の会員)をもつとも声高な代表者とする好戰的愛国主義グループである。

一九三一(昭和六)年秋、満州事変にわき返っていたさなかに、その多くが參謀本部とつながっていた「青年將校」グループが、クーデタによつて全政治権力を掌握する最初の陰謀を企てた。この陰謀は今では十月事件として知られているが、陰謀者の一人(おそらく大川周明博士)が閣僚の誰かに陰謀の詳細を明らかにしたことで、未発に終わった。陸軍部内の指導的人物がどれだけこの陰謀に加担していたかははっきりしない。少なくとも橋本欣五郎中佐と重藤大佐が加わっていたけれども、二人とも処分は軽かった。

十月事件には重大な意味をもった前兆がひそんでいた。それは、井上前蔵相と团男爵が暗殺された、一九三二(昭和七)年の二月と三月に突発したテロ事件(血盟団事件)、そして犬養首相が軍用拳銃の餌食にされた一九三二年の

五・一五事件の前ぶれであった。同じことは一九三六(昭和十一)年二月二六日の陸軍反乱についてもなりたつ。

一九三一(昭和六)年と一九三二(昭和七)年にテロに訴えることに失敗した後、陸軍の陰謀者は満州第一主義に身を固め、「満州に国家社会主義」にもとづいた傀儡国家を樹立する思想を推進した。しかし、日本帝国主義下において、これは不可能だと悟って、彼らはいわゆる「日満経済ブロック」——日本の資本と日本の軍隊によって支えられ、帝国の経済的国境内にある新国家の創立——の形で彼らの課題の完遂に奮闘したのである。この段階の日本帝国主義はほとんどすべての陸海軍人の支持を獲得し、陸軍の徹底的な管理下で傀儡国家を創設するにいたった。

派閥がその前年に力をまし、軍規をいちじるしく損うにいたっていた。陸軍の首脳部内の異動が一九三五(昭和十)年の七月に表面化した。すなわち、林陸相が閑院宮参謀総長の支持をえて、陸軍教育總監の真崎甚三郎將軍を更迭することで肅清を開始したのである。隠密に流通した怪文書が主張したのは、永田鉄山少将がこの肅清の影の推進者であり、それはつまり宇垣派が荒木—真崎派をおさえたという意味だ、ということであった。⁽³⁰⁾ 後者の派閥は、荒木將軍の神がかり的な愛国主義好みのためにそう呼ばれたの

だが、普通は皇道派と呼ばれる場合が多かった。この肅清には第二師団長秦真次將軍の更迭も含まれていた。荒木の熱狂的支持者である彼は、犬養首相の暗殺者たちの処罰を軽減しようとする動きの先頭に立っていたのである。同じく、大亜細亜協会の後援者、松井石根將軍の退役も、政治にかかわりすぎた軍人にたいする断乎とした拒否であった。しかしながら、陸軍の肅清は、激昂した一陸軍中佐による永田少将殺害の結果、林陸相が辞任すると同時におさえられてしまった。林の後任として陸相に就任した川島義之將軍は、荒木—真崎閥の解体をこれ以上続けなかった。⁽³¹⁾

こうした情勢が、三名の陸軍大尉、五名の中尉、七名の少尉が率いた二月二六日反乱発生時の陸軍の現状であった。これまでに明らかにされた証拠資料には、陸軍の大立物のかかわりを示すものはない。陰謀者は尉官クラスの「青年将校」であったようである。誰かが言ったように、反乱の失敗、とりわけ千名にのぼる反乱軍が天皇の投降命令に従うのが遅れたことで、陸軍は威信を途方もなく失ったのである。陸軍は、傑出した八名の將軍が辞職の形をとるという謹慎姿勢を示さざるをえなかった。南將軍は満州国大使兼関東軍司令官という有利な地位を断念したが、軍事参議院の参議官になった。軍事参議官だった七名の將軍は辞任

した。この中で荒木、林、真崎、阿部は退役したが、三名は行政命令を受けた。すなわち、寺内將軍は陸相になった。植田兼吉將軍は駐滿大使兼関東軍司令官に、前東京師団長西義一將軍は別の職務〔教育總監〕に任ぜられた。

この自衛姿勢は見せたものの、陸軍が悔悟するどころではなく、また派閥を一掃もしなかったことは明らかである。章を改めて述べるつもりだが、陸軍は広田内閣の組閣を左右するのに成功し、軍事費の増額の約束をえた。つまり、事態の背後では、軍人勅諭を無視して、軍首脳が今なお政治を私物化しているのである。

- (1) 一九三二(昭和六)年五月三十日および六月九日付『東京朝日』紙上の報道記事参照。
- (2) 最近の予算の分析については、『中央公論』(昭和十年八月)三八―五三頁所収、小川郷太郎「国防と財政との調和」参照。日本の予算会計年度は四月一日に始まる。
- (3) 『東京朝日』十一月三日、十七日および二三日、『*Japan Weekly Chronicle*, November 5, 12, 19, 26 and December 3, 1935, pp. 583, 602, 634, 686 and 708』の説明参照。
- (4) 美濃部『憲法精義』(昭和六年)、七〇七―九頁参照。
- (5) 『官報』号外、昭和十年一月二五日、六六一―七三頁。

『衆議院議事速記録第五号』、齋藤隆夫「國務大臣ノ演説ニ対スル齋藤君ノ質疑」。

- (6) 荒木の皇道論については、彼の『皇国の軍人精神』(東京、昭和八年)および『中央公論』(昭和七年十二月)、二五六―七二頁所収「武人縦横録」参照。
- (7) 荒木將軍は國際連盟脱退を強調した閣僚の急先鋒であった。一九三三(昭和八)年二月十六日の閣議についての報道記事、『東京朝日』昭和八年二月十七日、二頁参照。芦田均『最近世界外交史』(東京、昭和九年)第三卷、一三一―一八頁も参照されたい。塘沽停戦協定の本文については、『東京朝日』昭和八年六月一日参照。
- (8) ミリタリストのイデオロギーに関する文献はかなりの量にのぼる。別の節で述べることにするのだが、いわゆる『陸軍パンフレット』以外に、荒木貞夫『皇国の軍人精神』(前出)、『改造』(昭和十年九月)第十七卷、一六七―一七四頁所収、鈴木茂三郎「軍部イデオロギーの発展」参照。
- (9) 海軍の造船契約裁定に関する公式発表については『*New York Times*, September 2, 1933, p. 1
- (10) 『時事新報』昭和八年九月六日、四頁参照。
- (11) 『東京朝日』昭和八年七月八、十二、十四日。『時事新報』昭和八年九月十四日、『*Japan Weekly Chronicle*, September 14 and 21, 1933, pp. 327, 356-357
- (12) 『東京朝日』昭和八年九月十四日、二頁。

- (13) 国会での質疑にたいする答弁については、『官報』号外、昭和八年一月二五日参照。『時事新報』昭和八年五月六日、二頁も参照されたい。
- (14) 五・一五事件審理における十名の海軍中・少尉の陳述参照。『東京朝日』昭和八年八月二二、二四日、九月十二日『*Japan Weekly Chronicle*, August 31 and September 21, 1933, pp. 280-81, 363-64.
- (15) この演説の本文については、『東京朝日』昭和八年十月十一日『*Japan Weekly Chronicle*, October 19, 1933, pp. 483-484 参照。
- (16) 『東京朝日』昭和八年十月十三、十四、十六日『*Japan Advertiser*, October 13 and 14, 1933 参照。
- (17) 『東京朝日』昭和八年九月十八日、一頁。『*Japan Weekly Chronicle*, September 21, 1933, p. 358.
- (18) 『東京朝日』昭和八年十月二二日、一頁。『*Japan Weekly Chronicle*, October 26, 1933, pp. 520-523.
- (19) 会議の構成員は、首相、陸海軍大臣、外務大臣、大蔵大臣であった。
- (20) 『東京朝日』昭和八年十月二二日、『時事新報』昭和八年十月二三日。
- (21) 『東京朝日』昭和八年十月二二、二三日の報道記事参照。『*Japan Weekly Chronicle*, February 1, 1931, pp. 138-139.
- (22) 『国防の本義と其強化の提唱』(東京、昭和九年)、一頁。
- (23) 『転換期の国際情勢と我日本』(東京、昭和十年)、一三二頁。
- (24) 『空の国防』(東京、昭和九年)、一〇一頁。『近代国防より見たる蘇連邦』(東京、昭和九年)、一六―一八頁。
- (25) 『国防の本義と其強化の提唱』(前出)、一六―一七頁。
- (26) 詳細については、『東京朝日』昭和九年十月二、三日『*Japan Advertiser*, October 3, 1934, p. 1 参照。
- (27) 『*Japan Advertiser*, October 12, 1934, p. 8 から再引。
- (28) 『東京朝日』昭和九年十月五、六日、『時事新報』昭和九年十月五日所載の報道記事参照。
- (29) 国会での質疑については、『官報』号外、昭和九年一月二五日、二月二、六、二十日『*Japan Weekly Chronicle*, February 1 and 8, and March 1, 1934, pp. 133-34, 171, 204-5 参照。
- (30) 『改造』(昭和十年九月)、一七五―一八二頁所収、御手洗辰雄「移動した軍部巨頭」。
- (31) 彼の任命については、『東京朝日』昭和十年九月五日、一頁参照。

訳註 一九三四（昭和九）年三月から一九三五（昭和十）年九月までに発行されたパンフレットは左記である。

『空の国防』（一九三四年三月三十日）

『不安なる欧州の政情』（一九三四年四月五日）

『近代国防の本質と経済戦略其他』（一九三四年五月十日）

『雲南に対する英仏の活動』（一九三四年五月十日）

『近代国防より見たる蘇連邦』（一九三四年五月十日）

『誤れる支那の対日政策と列国の対支活動』（一九三四年五月二十日）

『南洋事情』（一九三四年六月二十五日）

『思想戦』（一九三四年七月二十五日）

『躍進日本と列強の重圧』（一九三四年七月二十八日）

『満州事変勃発滿三年』（一九三四年九月十八日）

『国防の本義と其強化の提唱』（一九三四年十月十日）

『非常時に対する我等国民の覚悟』（一九三五年三月）

『転換期の国際情勢と我が日本』（一九三五年九月）

V 議会政治の現状

今日の日本の議会政治は、これまでの実績との関連で考察されねばならない。一八八九（明治二二）年憲法の発布から一九三一（昭和六）年の満州事変にいたる期間は、日

本史における新時代を画期した。それは、議会が執行部を支配する方向で前進した時期であり、ロンドン海軍条約の批准——海軍兵力の編成をめぐる抗争に際して、海軍と枢密院にたいする内閣と議会の勝利以外の何物でもない出来事——で頂点に達した。それは、衆議院の多数派が内閣の監督権をにぎり、内閣が統治権をにぎった時代であった。藩閥、官僚制、軍部は勝った議会の前進のまえに相次いで退場し、憲法が責任政治体制の発達を許したかの観を呈した。二重政府が文民優位に道を譲る一方で、ミリタリストの威信は最低に落込んだ。

一九三一（昭和六）年の満州事変に当って、ミリタリストは反撃し、成功をおさめた。陸海軍の威信は回復し、議会政治は麻痺し、二重政府体制は修復された。国内政策と対外政策の独裁者に近い陸海軍によって軍備は増強され、満州は傀儡国家に変質され、日本の軍事行動は北部中国とモンゴルに押し入り、日本は国際連盟から脱退した。

議会政治の残存

議会政治がまだ残っているのは、一部ではあるが、政党が損なわれないで、議会で微弱ではあるにしても持続的な役割を演じ続けているという事実、そして一部ではあるが、西園寺公爵と牧野伯爵（一九二五―三五年まで内大臣であ

り、天皇の側近者) が責任政治の原理を信奉していたという事実によるのである。

一九三二(昭和七)年五月十五日の犬養首相暗殺後、政友会はただちに新総裁に鈴木喜三郎博士を選出し、彼はそこで荒木将軍と折り合いをつけ、政党内閣結成の勸諭をえようとした。⁽¹⁾しかし、元老は違った時局観をもっていた。

陸相に荒木を据えた政友会内閣の組閣は、二重政府のもっとも屈辱的な形態の永続化を意味したのである。したがって、元老は、ファシストと議会主義者との妥当策として「挙国一致」内閣の任命を進言したのである。選択の対象にはミリタリストもあつたが、新首相の斎藤提督は陸軍ではなく、海軍出身であつた。この内閣の構成は、政党人五名(三名は政友会、二名は民政党)、貴族院議員三名、官僚二名、ミリタリスト三名であつた。陸軍大臣荒木将軍の熱狂的愛国主義は、海軍大臣岡田提督の自由主義で相殺された。元老からの指示を受けて、二大政党は内閣支持を決定した。もつとも、政党所属の国会議員はそれぞれ、閣僚の、とりわけ、衆議院外部から採用された閣僚の法案を批判することは自由であつた。

帝国人絹疑獄事件が原因で斎藤内閣が倒れた後、一九三四(昭和九)年七月に結成された岡田内閣は、政友会が支

持を撤回したことを除いて、ほとんど前述した構成を存続した。⁽²⁾最終的に、一九三六(昭和十一)年二月二六日の陸軍反乱後に結成された広田内閣は、軍部の指令にきっぱりと抵抗した——積極的な政党によるのではなく、元老が発揮した抵抗であつた。ミリタリストでなく官僚である広田弘毅が内閣を主宰している。政党人は四名(民政党、政友会からそれぞれ二名)、貴族院議員三名、官僚四名、職業陸海軍人はわずか二名であつた。

かくして、元老は、政党の支援をえて、内閣全体が軍人化するのを防いだのである。議会政治の生き残りは、フランスで教育を受け、伊藤公爵の友人であり、青年時代には人民政府の熱烈な支持者であつた九十歳に近い高齢の政治家(西園寺公爵)の援助に負うところが大きい。一九三二(昭和七)年に(暗殺された)犬養首相の後任を選ぶに当って、元老西園寺公爵は、内大臣牧野伯爵、宮内大臣一木喜徳郎博士および三名の前首相と相談しただけでなく、上原将軍、東郷提督、荒木将軍といった陸海軍の首脳の見をも徴した。⁽³⁾元老が陸海軍の見解を承知していない、とミリタリストたちはクレームをつけることはできなかったし、元老に最大の敬意を払われたことは、これらの陸海軍首脳の名誉でもあつたのである。⁽⁴⁾

ファシスト運動の抵抗

高齢の元老および天皇の側近者は、ミリタリストにたいしてはもちろん、ファシストにたいしても抵抗した。一本博士を枢密院議長に任命したことは実に勇気ある行為であった。この任命は副議長の平沼男爵を議長に据えるはずの人事だったのだが、空席になった議長職に副議長が補されるという慣例が無視されたのである。その意図は明らかだった。天皇の側近は、あらゆるファシスト運動、とりわけ国本社といった運動に抵抗する姿勢を整えていたのである。

自衛の動機にかり立てられて、政党はファシストの進出に抵抗した。ファシスト団体の多くは、旧態依然たる政党を刺激したし、政党は腐敗し時代遅れだときめつけるチャンス⁽⁵⁾を逃さなかった。愛国政治同盟は「政党の撲滅によって真の議会制に到達し、それによって議会は天皇政治に合致する⁽⁵⁾」と語っている。ジュネーブで日本の国際連盟脱退を発表した激しやすい外交官松岡洋右が創設した政党解消連盟にしても、全政党の廃止を提唱した。議会そのものの内部で安達謙蔵が結成した国民同盟ですら、議院内多数派による独裁制の確立はよしとしたものの、政党制は非難している⁽⁶⁾。

議会内の主要政党はファシスト独裁制にたいする断乎た

る反対を公式に言明しており、この種の試みに伴う致命的な結果について、日本に警告を発する機会を失っていない⁽⁷⁾。こうした姿勢はあるにしても、いわゆる合法ファシズムが勝利し、議会内の政党の合意をえて独裁制を創り出す可能性は常に存在しているのである。国民同盟はこの目的に努力している。そして、責任政治を支持した立場からの抗議をしてきたけれども、政友会が巧妙な示唆に屈服するという不安が、いくつもの場合にみられたのである。

独裁制にたいする防波堤として、政党の統合が強調された場合が多かった。この趣旨での提言は、民政党と政友会との単なる和解提案から、全国一党制の創設による統一戦線の確立にまで及んでいる。この問題に関する非公式のラウンドテーブル会議は、一九三三（昭和八）年に始められた⁽⁸⁾。この会議の一つで、政友会首脳の床次竹二郎は、「議会主義の保護育成には政党の合同が必要である」、と明言した。しかしながら、長期的には、政策形成での同意提案には自己矛盾の気味がある。政党の目的は政党政治を回復し、政党がその時その時の問題にたいして違った態度をとるのを当然とする体制をもつことにある。こうした理由からして、軍部独裁制に抵抗する政党の合併運動が始発段階を超えることはなかったのである⁽⁹⁾。

軍部批判

二重政府を回復した軍部支配に抗する統一線戦を政党が提起できなかったことは関係なく、陸海軍はたえず痛烈な批判にさらされていた。代議士は軍人がテロ運動に結びつくことにびくともしなかった。たとえば、一九三三（昭和八）年に（政友会）の八田宗吉は犬養首相の暗殺者にたいして次のように言及している。

「軍服を着用し、武器を携帯したこれら現役の軍人が犬養首相を官邸に襲い、殺害した。これはふらちな所業である。軍人の制服に一般の人たちは信頼をおいているのだから、この信頼を利用し、愚劣きわまる策を用いて一国の首相を殺害するのを、制服を着た軍人に許すことほど恥すべきことはない。⁽¹⁰⁾」

軍部はこれまで政治をもてあそぶことで非難される場合が多かった。一八八二（明治一五）年一月四日に発布された明治天皇の有名な軍人勅諭にしばしば訴えられてきたように、陸海軍人は「政治にかかわらず」に兵役に一身を捧げることを命じられていた。陸軍省がそれによって軍備と社会改革の増大を求める世論を形成しようとしたのだが、

「陸軍パンフレット」にしても、議会の非難をこうむった。貴族院予算委員会でも、マツムラ・ギイチは次のように明言した。

「テロ行為の実行ないし政治への介入をもくろむ『青年将校』に関する疑問にたいして、陸軍大臣は、彼らがこうしたことをもくろんだとは信じないが、調査すると答えた。最近の『陸軍パンフレット』についての陸軍大臣の調査結果はどうだったのか。このパンフレットには、ある種のテロ、ある種のクーデタを正当とする申し立てが含まれている。これこそ、特定の陸軍将校が危険な計画を抱えている証拠ではないのか。またこの事実はどうすれば陸軍の処理能力に結びつけられるのか。この嘆かわしい状況を差しとめる措置は、日本の平和のためだけでなく、軍のためでもあるのである。⁽¹¹⁾」

こうした発言は勇氣ある言葉であり、責任内閣制にあつては、おそらく政府案反対の批判投票や軍事費増額の予算案採決拒否を含む行動が続行するものと期待できる。しかし、統帥権の尊厳は、批判投票による議会の統制の道を閉ざしているのである。陸軍の規律は天皇大権下にあり、こ

の点で、陸軍大臣は天皇に責任があるのであって、議会には責任がないのである。したがって、政党は、一方から天皇への忠誠、そして他方から憲法という万力に締めつけられているのだ。予算に関して、政党は軍事費に批判を集中した。だが、予算を認めなければ、憲法第七一条〔帝国議會ニ於テ予算ヲ議定セス又ハ予算成立ニ至ラサルトキハ政府ハ前年度ノ予算ヲ施行スヘシ〕によって、同様に巨額の軍事費が含まれている前年度予算が翌年も施行される、ということになる。あるいは、内閣がもしも総辞職すること、で議会の非難に應ずると決定したら、軍部独裁制の防波堤として政党が守ろうと望んでいる内閣が減びることになる。こうしたジレンマに、満州事変勃発以降の議会は直面してきたのである。軍部を批判するに当って、国会議員は政府の下僕ではなく、政治の舞台で手をたずさえて立ちむかう仲間として必要とされたのだ。すなわち、立法部がきめた政策を忠実に遵守する者として、である。換言すれば、ミリタリストは政治のゲームにかかわってきたが、今では政治戦略家として、彼らは政治家そのものよりも政治家としてずっとすぐれていることをしばしば証明してきた、と言いたしておきたい。

蔵相の役割

文民とミリタリストとの予算をめぐる戦いの最前線は、議会にあったのではなく、内閣そのものの内部にあったのである。文民側でこの抗争を担ったのは主として一人の閣僚であった。

犬養内閣での蔵相を引受けるずっと以前に、高橋是清はすでに財政の名人という名声をえていた。一八五四（安政元）年に生まれ、青年武士として幕府により（仙台藩留学生としてが正しい、訳者）アメリカに派遣された。帰国して彼は身を立て、横浜正金銀行総裁をへて日銀総裁になった。政治に身を転じた彼は、山本、原、田中内閣の蔵相をつとめたが、原が暗殺された際六か月間首相をつとめた。犬養内閣が成立した一九三一（昭和六）年に、高橋は七十七歳だったが、もう一度大蔵省を主宰するように説得された。その後の四年間、彼は三つの内閣の財政政策を決然として維持した⁽¹²⁾。

一九三一（昭和六）年十二月以降、陸海軍大臣は、日本財政の絶対的なリーダーに、彼らの支出案を提出しなければならなかった。高橋は二元的な地位を占めていた。内閣内の一党員として、彼は議会の執行部支配、ないしはむしろこの支配の存続を代表する者だったのである。その一方

で、財界での彼のさまざまな関係を通じて、彼は内閣内で金融資本を代表し、かくて陸海軍が要求する帝国主義と軍事征服の道を実業家たちがどこまで進むのかを、確信をもって発言できたのである。

高橋と陸軍との抗争は、荒木將軍が軍事支出拡大を切り抜けるために、増税、とりわけ、裕福な階級と企業にたいする増税を力説した際に始まった。⁽¹³⁾ 高橋はこの増税政策を増税は不況に苦しんでいる企業の回復を妨げるという理由で退けた。この対立は、満州派遣軍の費用として陸軍が要求した一億六二〇〇万円から、蔵相が三千万円を削減したときまで続いた。⁽¹⁴⁾

巨額の軍事支出をかかえた予算は規模を拡大したのだが、陸海軍予算案——ミリタリストたちが心からの不満をぶちまけて国民に訴えるほど低額ではなく、軍事拡大を抑制せざるをえないほど高額であった——を削減したのは高橋であった。彼の最後の置土産は、軍事予算をほぼ半額に削減した、第六八議会にむけた予算策定であった。⁽¹⁵⁾

議会財政のこの巨人が、一九三六（昭和十一）年二月二十六日の反乱を率いた「青年将校」の暗殺リストにのつていたのは、それほどおかしくはない。暗殺者たちが首相官邸および内大臣私邸に到着したのと同時刻に、一隊が蔵相邸

に侵入し、拳銃を発射した。三発発射されたが、高齡の蔵相は倒れなかった。激昂した将校のひとりが軍刀を抜いて蔵相に切りつけ、彼の右腕は切断されるに近かった（「この事実はない。訳者」。数時間後、彼は出血多量で死去した。

広田内閣の組閣に際して、高橋型の蔵相を確保しようとの意図が働いた。任命に応じた馬場鎧一は、衆議院の政党議員でない以上、この要請を全面的に満たさない。他方、勸業銀行総裁として、また有名な財政の権威として、彼に予算策定に敏腕をふるうことを許す威信を彼は身につけている。

議会の危機における官僚

長年にわたって、日本の官僚は同じ役割を繰り返し演じてきた。運命のまにまに、彼らは情勢を操つり、うまくゆかなければ次の時期にそのもつ力が落ちるだけのことであった。斎藤内閣と岡田内閣は新官僚グループを加えたのだが、彼らの意義はある程度まで、これらの官僚の中にミリタリスト的なファシストとつながりをもつ者がいたこと、またある程度まで、政党の減退しつつある影響力に負っているのである。⁽¹⁶⁾ 個々人の誠実さ、専門知識、行政能力が要求されたし、議会の統制が落ちたために、官僚が行政だけでなくある程度政治的な役割も演ずる機会が与えられた。

強力な官僚制が議会だけでなく、ファシストの権力横領者に対抗する執行力を強化する傾向をもつのももちろんである。このからみからすれば、日本の官僚制は岡田内閣が一九三五(昭和十)年に設立した内閣審議会を歓迎した⁽¹⁷⁾。

新審議会の十五名のメンバーには、長老政治家・貴族・政党内・大企業代表者が含まれている。政友会が協力を拒否したために、その挙国体制は損なわれたが、(官僚自体が作成した)その勧告によって、審議会は政府にたいして一定の影響力をもつ、と官僚は期待している。一九三六(昭和十一)年の二・二六事件後に組閣された広田内閣は、この新官僚グループを従来以上にクローズアップした。内閣には四名の政党内閣がいたが、最重要の三大臣職を占めたのは官僚である。潮恵之助は内務大臣職につき、馬場鎧一は大蔵省をにぎり、有田八郎は外務省を掌握している。換言すれば、広田内閣では、有能な官僚のグループが、ミリタリストと政党代表者とのバランスをとっているのである。少なくとも一年以内に、政策決定権が彼らの手中におちる可能性がある。

民衆の反テロ行動

政党が民衆の信頼を保持できなくなっていることに疑問の余地はない。また、ミリタリストにしても民衆の承認を

獲得できてはいない。彼らは明らかに演技過剰なのである。彼らに異議をとなえる権利の彼らの否認、そして民衆と軍隊とを引き離そうとする企図としての批判についての彼らの弾劾——こうした戦術は世論を遠ざけるのに役立った⁽¹⁸⁾。だがテロが横行したことで、この線をこえて、確乎たる反作用が生まれた。

まことに残念ながら、暗殺者の動機が純粹で高尚だと考えられ、四十七人の赤穂浪士の伝統にそって、暗殺者がただちに切腹刑に処せられたら、日本のもっとも大切な政治家の暗殺でも容赦されただろう。だが、浜口・団・井上・犬養・武藤・永田・斎藤・高橋・渡辺の暗殺、そして西園寺・牧野・一木・若槻・大山・鈴木・美濃部をねらった各種の企てに直接かわった何百という人間のなかで、伝統的な自己犠牲をやつてのけた者はいなかった⁽¹⁹⁾。さらに、血盟団裁判審理での軍人と民間人とに与えられた判決の重さの違い、そして犬養首相殺害犯人の告発に干渉しようとする陸軍の企図は、議会だけでなく新聞紙上でも——新聞の言論は抑圧されてはいるが——好意的でないコメントを呼び起こした⁽²⁰⁾。

日本は、政府の行動によって報道が抑圧されるのを当りまえにしている国だが、その日本ですら、過去四年間に目

撃された、壮士・狼藉者・暗殺者・愛国主義団体員による報道の自由の全面的破壊を許してはいない。軍の要求を問題にした社説やファシスト事業に敬意を表さなかった報復として、怒り狂った愛国主義者たちは東京朝日の社内で三人の論説委員を刺し、読売新聞社長の正力松太郎を襲って傷を負わせ、大阪毎日主筆の高石真五郎を襲った。彼らは報知新聞の印刷室に乱入し、輪転機に砂をまき、なくなつた前社長を偲ぶ東京日日新聞の追悼事業を襲うことすらした。時事新報社長武藤山治の殺人は、ファシストによるものではなく、個人的な怨恨を抱いた男の犯行だったのだが、テロ体制の仕業ともちあげられた。二月二六日の「青年将校」の反乱には東京朝日新聞の破壊が含まれていたが、陸海軍の高級将校たちの方は、反乱鎮圧後は、朝日の副社長下村宏博士の拓務相就任を妨害したのだった。

壮士や「愛国主義者」から身を守るすべのない、東京朝日や大阪毎日といった進歩的大新聞は、出来事を詳細にわたって新しく構成した記事は提供したが、その社説の論調は弱く、おざなりなコメントに終った。新聞をこのようにいためつけることで疑惑と不安な状況が生まれ、それはファシスト独裁に不利にはたらいだ。軍によって実現がはばまれたけれど、広田の下村を閣僚に任じようとする提案は、

新しい官省をもつて新聞にたいするより妥当な保護策にし、情報と論議の機関をテロの横行から救済しようとする意志の前兆であつた。

一九三六(昭和十一)年総選挙

一九三六(昭和十一)年二月二十日に、政友会が議会に課した総選挙によって、世論の動向における変化が明らかになった。選挙の結果、各党が獲得した議席は以下の通りである。民政党二〇五、政友会一七一、昭和会二二、社会大衆党十八、国民同盟十四、諸派八、無所属二五、総計四六六である。⁽²⁾ 国民が政友会と国民同盟のファッショ化傾向を疑っていたことははっきりしている。前者は六七議席を、後者は五議席を失った。民政党が衆議院で多数を確保しなかったのは事実である。だが、内閣は現在、民政党・社会大衆党・昭和会を含む二七六名の議員に支持されているのである。労働者―農民の党がその力を四議席から二〇議席に高めたことが重大なのである。選挙運動で労働者側の候補者はすべて、ファシズムとミリタリズム反対の立場を貫いた。労働党組織はまだほんの少数派にすぎないし、右翼と左翼グループに分裂するおそれはあるにしても、これらの諸党派の規模が急速に増大したのは、民衆の軍部独裁制反対動向と解される。

総選挙での反ファシスト・グループの勝利と二月二十六日

の陸軍反乱の壊滅はミリタリストにたいする辛辣な打撃であり、彼らは局部的な後退を余儀なくされた。三月十日に結成された広田内閣では、官僚グループが政党人とミリタリストとのバランスを握っている。六名の高級将校（荒木貞夫・林銑十郎・真崎甚三郎・本庄繁・南次郎・香椎浩平）が軍事参議官を辞任し、現役を退いた。天皇側近の文民特権グループが、殺害された斎藤提督に代って内大臣として湯浅倉平、宮内大臣として松平恒雄が任命されることで返り咲いた。これらは、ミリタリズムとファシズムに強硬に反対している人物である。とりわけ、高齢の西園寺公爵はまだ存命であって、議会政治を進める方向にむけての彼の賢明な意見を提出している。

しかしながら、ミリタリストの後退は一時的なものにすぎなかった。そのグループは依然として強力な地位をにぎり続け、その権限は今なお強大である。彼らは何人かの進歩的な文民の人材を広田内閣に入閣させないようにしたし、また一木男爵を枢密院議長から追い落とし、この重大な地位に平沼男爵（国本社の創設者）をもってくるのに成功した。⁽²²⁾ 彼らは統帥部の進言者であり、政党政治はまだ中断された状況にある。

※ ※ ※

日本のミリタリズムについてのこの概論は簡略すぎよう。軍需産業、日本資本主義の帝国主義プログラム、政党と金融機関とのくされ縁、満州・蒙古・北部中国における派遣軍の実際の行動に関して語るべきことが、まだ多く残っている。だが紙数がつきた。ミリタリストと資本家との反目は、陸軍が南満州鉄道の支配権を資本家からもぎ取ろうと格闘した例にみられるように、すでになくなってしまう傾向にある、と言えば十分だろう。同時に、アジア大陸に派兵するのに必要な莫大な経費と、日本帝国を守る海軍力を増強する巨額の支出に利潤を認める、有力な企業が日本には存在するのである。三井・三菱・住友・浅野・久原の実業および銀行関係者が、選挙資金提供を通じて、ある程度二大政党を牛耳っている。したがって、政党政治下ですら、資本の力は、それが陸海軍側に投じられれば、ミリタリズムと帝国主義を推進する。金融界の国際派はそれらに對抗して平和を維持し、狂熱的愛国主義の鎮静を求める傾向をもっている。同じように、労農政党はその綱領の人目につくところに国際的な善意を位置づけており、これらの新党が成長するに伴って、ミリタリズムは次第に遠のいてゆく可能性がある。

- (1) 鈴木博士の荒木将軍との対談に関しては、『東京朝日』昭和七年五月二日二頁、および『時事新報』一九三二年五月二日および二三日参照。
- (2) 元老の諮問に関する新聞記事については、『東京朝日』昭和九年七月四、五、六日参照。
- (3) 天皇への意見奏上を求められ、元老は上京した。通常の手続きに従ったのである。すなわち、天皇が内大臣牧野伯爵に推薦を求めた。そこで牧野伯爵が元老の意見を求めるように進言した。五月二十日、西園寺公爵は興津の邸をでて汽車で東京にむかい、駿河台の本宅に入った。五月二四日、宮中に参内した元老は、斎藤提督の任命を進言した。『東京朝日』昭和七年五月二一、二二、二五日参照。
- (4) 『中央公論年報』一九三五(昭和十)年一月、九九頁「元老と軍部とのかかはりについて」参照。
- (5) 『中央公論年報』一九三五年一月、一〇三―一四頁所載の「最近日本政治におけるファシズムと議会主義」から引用。(一)ここに記載されている表題の論説は見当たらない。ただし、「愛国政治同盟の昭和九年度運動方針」が引用され、おもに「政党政治の撲滅」が主張され、ただし、それは議会主義の否認ではない」という主張が併記されている。訳者)
- (6) 『東京朝日』昭和七年七月二九日一頁所載、日比谷公会堂で七月二八日に行われた安達謙蔵の演説参照。
- (7) たとえば一九三二(昭和七)年五月に民政党が発表した反ファシズム声明参照。『東京朝日』昭和七年五月一六日。『Japan Weekly Chronicle, May 19, 1932. p. 653.』
- (8) 『東京朝日』昭和八年十二月二六日二頁。
- (9) 『日本経済年報』第十五卷(昭和九年二月)二八九―九〇頁所載の「最近の日本における議会政治の窮状」参照。
- (10) 『官報』号外、八田宗吉、昭和八年二月二日。(所在不明、訳者)。
- (11) 『東京朝日』昭和八年二月二七日(所在不明、訳者)。
- (12) 一九三四(昭和九)年七月、高橋は大蔵大臣として、大蔵次官が連座した帝人疑獄の責任をとって、辞表を提出した。斎藤内閣が総辞職し、岡田内閣が結成されたとき、蔵相には高橋の後継者として藤井真信の名があげられた。健康を害し激務に耐えずとして彼は一九三四(昭和九)年十一月二六日に辞任し、そこで高橋が再度引き出されたのだった。『東京朝日』昭和九年十一月二七日一頁参照。
- (13) 『東京朝日』昭和七年十月十、十一日、『時事新報』昭和七年十一月十一日『Japan Weekly Chronicle, October 20, 1932, pp. 521-23 参照。』
- (14) 『東京朝日』昭和七年十一月七、八日の報道参照。
- (15) 『東京朝日』昭和十年十一月十九日、七頁、『Japan Weekly Chronicle, November 21, 1935, pp. 642-3 参照。』
- (16) 『日本経済年報』第十五卷(昭和九年二月)二八九―

九〇頁所載の「最近の日本における議会政治の窮状」(前出 参照)。

(17) 『官報』昭和十年五月十一日、一頁。

(18) 『東京朝日』昭和八年十二月十四日、十六日の社説参照。

(19) 議会では八田宗吉が、陸海軍出身者の暗殺者に切腹を命じないのは、日本の伝統に合致しないという事実を指摘した。『東京朝日』昭和九年二月二日、七頁。

(20) 議会での一松定吉による質問については、『官報』号外、昭和九年二月二日参照。

(21) 『時事新報』昭和十一年二月二三日、二頁に掲載された公式結果参照。諸派の中の二名は労働系代議士であるから、社会大衆党にそれを加えると、労働系議員は二十名になる。

(22) 『東京朝日』昭和十一年三月十三、十四日参照。

訳者あとがき

本資料は Kenneth Wallace Colegrove, *Militarism in Japan* (World Peace Foundation, July 1936), 77pp. の全訳である。コールグロープは一八八六年十月八日アイオ

アに生まれた。一九〇五年州立師範大学卒業。一九〇九年アイオア州立大学を経て、ハーバード大学で哲学博士を一九一五年に授与されたが、一九四五年にさらにコロンビア大学から文学博士 (Doctor of Letters) を受けている。

職歴としては、一九一三〜一六年マウント・ホリオーク・カレッジ、ヨーロッパ史担当講師、一九一六〜一九年シラキュース大学ヨーロッパ史担当助教授、一九一九〜二六年ノースウエスタン大学政治学担当準教授、一九二六〜五二年同教授。一九五三〜五四年クイーン・カレッジ政治学担当教授。一九五四年以降 Institute of Fiscal and Political Education (NYC) の編集長 (この Institute について、私は未知である)。著書として *The American Senate and World Peace* (1944) があげられているのを見たが、私はそれを突きとめてはいない。コールグロープが「政治学」担当専任者として迎えられた時期は、アメリカにあって、歴史学から政治学が独立したのに対応している。だが、コールグロープが日本政治を対象とした動機ははっきりしない。「第二次大戦以前から日本政治に関心を寄せ」(古関彰一『新憲法の誕生』中公文庫、二一九頁)とおさえておこう。

私がコールグロープに着目したのは、彼が大日本帝国の

政治制度・機構に関して、ほとんど唯一に学術誌に(『全米政治学会誌』を中心として)論説を発表した事実にあった。私の知る限りここに明記する(発表年次順に)ことで参照さるべき便宜を提供しておく。

“Labor Parties in Japan,” *American Political Science Review*, (訳: APSR 要略記号) May 1929.

“The Japanese Privy Council,” *APSR*, August & November 1931.

“The Japanese Emperor,” *APSR*, August & November 1932.

“Powers and Functions of Japanese Diet,” *APSR*, December 1933.

“The Japanese Cabinet,” *APSR*, October 1936.

“The Japanese Foreign Office,” *American Journal of International Law*, October 1936.

“The Japanese Constitution,” *APSR*, December 1937.

“Japan as a Totalitarian State,” *Amerasia*, March 1938.

そのほかにも、原論説は突きとめられなかったが、『アメラシア』(一九四二年十月二五日)に収録された「日本

国天皇をどう扱うか」が翻訳されて、山極晃・中村政則編 岡田良之助訳『資料日本占領1天皇制』(大月書店、一九九〇年)に資料31として提示されている。

私の十五年戦争再捜の過程でコールグロープにぶつかり、資料を集めている中に、この人物が戦後日本にかかわらないわけがないとは思っていたが、それが前出の『天皇制』で確認され、一九四六(昭和二一)年三月初め、GHQ憲法問題担当政治顧問の肩書で来日、七月二二日に離日しており、彼の「トルーマン大統領宛書簡」が資料199として収録されていた。それは、新憲法草案の日本政府の発表、そしてGHQによるその承認が、ワシントンの未承認のままに行われ、ワシントンの命を受け、その深刻な対立状況の渦中にコールグロープがとび込んだのだった(この過程をヴィヴィッドに描き出しているのは、古関彰一『新憲法の誕生』前出、第七章「嵐に立ちむかうマッカーサー」である)。コールグロープはトルーマン宛書簡でマッカーサーの憲法改正案提出を支持し、極東委員会の反対は危険を含んでいる、と指摘している。

私の関心がこの「戦後」に集中したのでなかったことは、すでに書き出している。つまり、私たち世代がその言葉の意味内容を確認に知らないまま距離をおいたのが《ミリタ

リズム》だった。それを《軍国主義》と言いならわすことで、自分の中の昨日までの「軍国性」と離別できるものと思っていた。この無視的な離別の極にA級戦犯がいた。彼らの言動を凝視することで、ミリタリズムというより一般的に概念化できる事態の本質を見抜く作業、そしてその下位概念としての日本軍国主義に通ずる様態の剔抉には手がつけられなかった。それは生まれて数十年ぐらいの知識と経験ではどうしようもないほど人間にしみついた生の、あるいは死の痕跡だったのである。

敗戦の翌年から始められた丸山眞男のこの問題についての議論は私の大学生時代を通じて私を啓蒙した。それはしかし、丸山世代の悔恨共同には及びつかない。つまり、非主体的自己啓蒙だったと言うべきか。あえて言えば、こうした日本ミリタリズム理解を踏んで踏んで踏みつくした上で、《民主主義》が肅然と整置されねばならなかったのだ。こうした自分のこととしてのミリタリズムが、軍国主義と日本主義のアマルガムとして聳立して、そこに万邦無比という価値概念がすべり込まれたとき、私たちは奇妙な安心感にとらわれるのではなかったか。つまり、不安からの解放は自由からの逃走に人間を誘惑する。その誘惑に抵抗することはきわめて困難である。なぜなら、「執行部の

外交政策は文民政府の他の部門によってのみ阻止される」ルールが、「内閣の意志と議会の意志が軍首脳によって破棄される」のが常態であった「時代」だったからである。

この二重政府論による日本軍国主義体制が、第一次大戦を契機として展開される総力戦体制化に国力からして到底実現できないレベルに特化し、ファシズム化してゆく経緯はここで説明を要しないだろう。私がここでコールグロウプの論説を資料としてわれわれの共通資産に供するのは、ミリタリズムは大過去ではなく、常に「現在」として存在しうるからである。それはたとえ統帥部がなくとも、絶対存在として国家が規定される「国際関係」があり、それがインビジュアル・ガバメントに見えない政府を形成する現実があり、国際紛争を軍事力で解決する意志と行動が承認される事実もあるからである。われわれの平和主義は危殆に瀕している。ニュー・ミリタリズムと総称されている現実に対抗する一助として、われわれのミリタリズム経験の解析があることを忘れないでほしい。

(二〇〇六・二・二〇)